

今回の公共事業労務費調査（平成29年10月調査）において、十分な有効標本数が確保できず、公共工事設計労務単価として設定に至らなかった一部単価については、下記のとおり取り扱うこととしたのでお知らせします。

参考値

所定労働時間内8時間当たりの単価（円）

	都道府県名	タイル工	建具工	建築ブロック工
関東	08 茨城県	22,000	23,500	22,500
	09 栃木県	22,100	23,500	22,600
	10 群馬県	22,100		22,500
	11 埼玉県	22,100	23,500	22,800
	12 千葉県	22,100	23,500	22,800
	13 東京都	22,100	23,500	22,800
	14 神奈川県	22,100		22,800
	19 山梨県	21,800		22,800
	20 長野県	21,900		23,800

※空白については、公表済み

※屋根ふき工については、設定しない。